

レ・チャウ著

『社会主義国ベトナム  
—移行期の経済』Lê Châu, *Le Viet Nam socialiste: une économie de transition*, Paris, Maspero, 1966, 410 p.

本書は、独立(1945年)以後のベトナム民主共和国(以下俗称であるが北ベトナムと呼ぶ)の経済発展を、その社会主義的変革の面に重点をおいて論じたものである。著者レ・チャウはフランス在住のベトナム人であるが、詳しい経歴は明らかでない。

北ベトナム経済の研究は、本国を別にすると、フランスやソ連で若干成果をあげているが、今まで発表されたものは狭いテーマや短い期間を扱ったものが多く、全体像をダイナミックな歴史的発展の中でとらえるのにはあまり役だたなかった。

だから、長期的な観点にたち、しかもあらゆる問題領域にまで立ち入った本書のような包括的な研究が生まれたのは、画期的なことであるといえるのである。しかし、本書の特長はそれだけにとどまらない。とくに、今までわれわれの目にふれられなかった統計を、豊富に取り入れ随所に引用しているが、北ベトナムの生の統計に接する機会のないわれわれには貴重である。また、巻末につけられている詳細な文献目録もりっぱなものであり、今後の研究に役だつところが多いと思われる。

構成は次のとおりである。

## 序論

## 第1部 抗戦期の経済政策(1945~54年)

## 第1章 抗戦期経済の理論と実際

## 第2章 抗戦期経済の農業政策

## 第2部 社会主義移行期の経済政策

## 第1章 農業の社会主義化と発展

## 第2章 国民経済の発展と社会主義的改造

## 第3部 成長の経済政策

## 第1章 経済的・社会的進歩

## 第2章 北ベトナムの計画化

## 結論

## 第1章 農業政策の主要な問題

## 第2章 農業と工業の関係

## 第3章 経済学のおくれた社会への適用

本書は400ページちかくもあり、ここで内容を忠実に

紹介することはとうていできない。また、叙述の形態が論理的というよりもむしろ記述的なので、著者の見解に論評を加えるというのも容易ではない。そこで、以下では、北ベトナムの経済を理解するのに重要と思われる部分を若干紹介し、感想を付け加えるにとどめる。

## I

第1部第1章ではインドシナ戦争期の経済政策を扱っている。ベトナム人が抗戦と呼ぶこの戦争は、武力に劣る植民地の人民宗主国の侵略軍に正面から戦いをいどんだ民族解放戦争の最も典型的なものであり、その勝利は後のAA諸国の独立運動にはかりしれない影響を与えた。

著者はここで、約8年間抗戦を指揮したベトミンの指導者たちが、戦争の各段階・各局面に柔軟に対処しながら、同時に確固たる長期的な展望をもっていたことを明らかにする。著者によれば、抗戦期の政策の基礎をなしたのは、(1)1930年のインドシナ共産党宣言、(2)1947年にTruong Chinhが発表した戦時経済理論、(3)1951年の第2回党大会(このとき以来ベトナム労働党と名称を変えた)の決議、の三つのドキュメントであったという。

(1)の宣言は、党が設立されてから9カ月後に香港でなされたものであるが、すでに来るべき革命の第1段階が、封建制度を廃止して土地改革を実施すること、およびフランス帝国主義を倒して完全な独立をかちとることの二つを目標とした民族民主革命(もっとも、当時はブルジョア民主主義革命といわれていた)であることを明確にしていた。同時に宣言は、この革命の第1段階の後に直ちに社会主義革命に進まなければならないとしていた。この宣言は、ベトナムにおける革命の第1段階を通して党の行動指針の役割を果たしたという。しかし、世界情勢が緊迫し、革命が具体的な日程にのるようになると、中国の経験などの影響もあって、宣言の内容は土地改革に関して一時的な修正を受けた。とくに、1945年の独立後フランスの再侵略が始まると、反仏統一戦線結成の必要上民主革命という目標はおろされ、民族革命にしぼられたのである。抗戦という新しい事態に対処するために生まれたのが、Truong Chinhの戦時経済理論であって、それはかれの著書『抗戦は必ず勝利する』に集約されている。Truong Chinhは、抗戦が防禦・対峙・反攻の三つの段階からなる長期的なものであることを予見し、それに見合った理論を提示した。その特徴は、著者の要約するところによれば、きびしい政策を適用する自給自足経済、農業・手工業依存の経済、反封建闘争より反帝闘

争の優先、等にあった。だが、反封建闘争もけっして忘れられたわけではない。だから、戦争が防禦の段階から対峙の段階に移った1951年に開かれた、第2回党大会の決議は、緊急な課題として、戦争を戦いぬいて植民地制度を打倒することと並んで、封建制度を廃止して耕す者に土地を与えることを再確認したのである。また、同決議は、この民族民主革命が社会主義革命に移行すべきことも再確認し、その場合の3本の柱として、社会主義的工業化、国民経済の社会主義的改造、文化・イデオロギー革命をうち出していたという。事実、この後、政府は土地改革、物価安定、租税制度の改革などの民主的政策を実施する一方、工業や貿易に国営部門を創設して、本格的な社会主義革命に備えたのである。

本書のこの部分はけっして中心をなすところではないが、われわれの関心をもっともそそる。それは、われわれがここに現在アメリカと戦っている民族解放戦線や北ベトナムの経済政策の原型とも呼べるものを見ることが出来るからであろう。

## II

北ベトナムのようなおくれた農業国では、農業における生産関係の変革が革命の主要な面をなした。第1部第2章と第2部第1章はこの変革過程を追求している。

まず、土地改革（民主革命）についてみると、前述のようにその必要性はすでに1930年の共産党宣言で強調されていた。しかし、抗戦期、とくにその前半には反仏統一戦線に愛国的な地主まで含めた広範な層を結集するため、また食糧生産の増大を図って抗戦をささえるため、本格的な改革に着手することは不可能であった。そこで現実との妥協として生まれたのが暫定的改革（1945～53年）である。その具体的な内容は、戦争の段階が移るにつれて変わっていったが、地代の削減、越奸地主やフランス人の土地没収と暫定的な分配、借金の棒引き、高利の規制などであった。結局、この改革は貧農の負担を軽減させ、食糧の生産を刺激すると同時に、後に続く本格的な改革の基盤をつくることを目指していたという。これらの面での成果はあがったが、戦時中のことでもあり、いくつかの誤りが伴い、それが本格的改革を若干遅らすことになった。

では、著者のいう本格的な土地改革とはどのようなものであったか。これは抗戦末期の1953年から開始されたが、その目的は同年に国会で採択された土地改革法第1条で明確にうたわれている。すなわち、「フランス植民地

主義者やその他のベトナム侵略者の土地占有をなくし、封建的土地所有制を撤廃すること」であり、それは、「農民の土地所有制を実現し、農村の生産力を解放して農業生産に強い刺激を与え、商工業発展の道をひらき、農民の生活条件を改善して人民の力・抗戦の力を強め、抗戦をおしすすめて民族解放の事業を完成し、人民民主主義体制を強化し、国家建設の事業を発展させる」ために必要とされたのである。

地主の土地、その他の生産手段の接取に際しては、その地主の政治的態度や経歴により没収と国家買上げという二つの異なった方法がとられた。没収は帝国主義者、裏切者、反動分子、悪質なボスなどに対してとられたもので、懲罰的な性質をもっていた。国家による買付けは抗戦に積極的に参加したり、法を犯したことの無い進歩的な地主、または普通の地主に対してとられた。他に無償の徴発というのがあり、共同体所有地、半公半私有地、寺院の所有地などが対象とされたが、これは合理的な土地利用を図るためにとられた手段である。こうして集められた土地、その他の生産手段は、不足度の大きい農家から優先的に、家族数に比例して分配された。「働く者に土地を」、「土地不足度の大きい者には多く、小さい者には少なく与え、不足していない者には与えない」というのが分配を支配した原則であったという。改革は7次にわたる波動的な運動として行なわれ、ジュネーブ協定後若干の中断期間をおき、1956年7月に完了した。

その結果、150万ヘクタールの土地（耕地の65%）が影響を受け、81万ヘクタールが220万戸の農家に分配され、地主制が一掃されて勤労農民の土地所有制が確立されたのである。また、政治的には人民政権・労働党が強化され、抗戦の勝利がいっそう確実なものとなった。

しかし、このようにして生まれた小規模個人経営の基盤はきわめて脆弱で、単純再生産さえ保証しなかった。しかも、土地改革によって富農の経済力は制限されたとはいえ、けっして搾取形態はなくなったわけではなかったから、かれらの中の有力な者が貧農や下層中農の弱さにつけ込んで土地や家畜を集め、ブルジョア化する傾向が生まれた。また、当時農業の生産力増強、生産増大が至上命令とされていたが、個人経営のおくれた技術をもってしては、その要求にこたえることはできなかった。一方、国民経済の面からみると、すでに社会化されている近代的な工業と小規模個人経営に基づく農業の間のバランスを保つことは困難で、放置すれば後の工業化に重大な支障をきたすおそれがあった。このような情況を前

にして、党と政府は農業の協同化（社会主義革命）に踏み切ったのであるが、いうまでもなくそれはすでに土地改革のときから予定されていたのである。

農業の協同化は、自由意思、相互利益、民主的運営という原則に基づき、季節的互助組、常設的互助組、初級合作社、高級合作社という順序で進められた。本格的に開始されたのは1958年末からであるが、1960年末までには農家総数の85%が合作社に参加したという。しかし、生産手段を共有し、労働に応じた分配が行なわれる社会主義的な高級合作社の割合はまだ少なく、大部分は半社会主義的な初級合作社の段階にとどまっていた。

なお、農業の協同化は単に生産手段を共有化するだけでなく、政治、経済、技術のすべての面を同時に含む真の革命であるから、イデオロギー教育の問題や技術改良の問題も無視できない。本書ではこれらにも詳しく触れられている。

農業に関する以上の二つの章を読んでとくに感じたのは、北ベトナム農業の生産関係の変革に与えた中国の理論・経験の強い影響である。それは本書でとくに強調されているわけでないが、土地改革、協同化を通して労働党がとった階級路線、土地改革の進め方（小作料の引下げ、高利の制限などの準備段階の後に土地改革に進み、そしてそれを人民政権の堅固な地域から始め、徐々に他の地域へ広げていった点）、協同化の進め方（臨時的互助組、常設的互助組、初級合作社、高級合作社と、社会主義的性格の強いものへ徐々に進めた点）などにみとることができる。このことは、北ベトナムの社会的・政治的・経済的な諸条件が、中国の場合と類似していることを示唆する。しかし、両国の農業の変革過程を比較してみると、そこに若干の相違点があることにも気がつく。本書で詳しく分析されている北ベトナムが土地改革の過程で犯した誤りは、その中の最大なものとして指摘できる。

土地改革が基本的に完了してから2カ月後の1956年9月に開かれた労働党の中央委員会は、土地改革の遂行の過程で重大な誤りが犯されたことを公然と認め自己批判するとともに、その修正のために緊急の措置をとることを明らかにした。著者は、さまざまな資料を使って、この誤りとよばれているものの実体を解明しようとしている。それを要約してみると、誤りは基本的な路線ではなく、その適用の面にあったのであり、左翼的偏向に基づくものであった。たとえば、階級区分の基準が守られず、そのため貧農や土地なき農民に依拠するという原則

がおろそかにされ、中農が犠牲にされ、富農が地主と同様にみなされて攻撃を受けた。地主の中の積極的・進歩的な者と悪質な者との区別も無視された。また、敵の力を過大視したために味方まで攻撃し、党内部の結束に打撃を与えた。その他、農地の面積やその収穫量の評価に際して規準以上に多くつり上げたり、改革の執行を担当する機関の重要性を軽視する、等々の傾向もあったという。1956年末から1958年末に至る約2年はこの誤りの修正に当てられたといわれているが、1956年11月にゲ・アン省で農民の暴動が発生しかけたこと、1957年の収穫が前年に比べかなり減少したこと、このころ農村で投機が横行し物価が急騰したこと（物によっては4～5倍、時には数十倍も騰貴した）を考え合わせると、事態がきわめて重大であったことがうかがえる。中国でも各運動の後には必ず点検・調整の期間が設けられたが、北ベトナムの場合にはあくまで誤りの修正であって、その性質はまったく異なったものであった。次元は異なるが、この誤りはむしろソ連が集団化の際に犯したものと類似したところがあるように思える。それはともかく、この時期に得た貴重な経験から北ベトナムの指導者たちは何を学んだか、それを後の協同化運動にどのように生かしていたか、が今後明らかにされるべき問題として残されている。

### III

さて、社会主義革命の最も重要な使命の一つは、いうまでもなく国民経済を社会主義的に改造し、工業化を軌道にのせることである。これらの問題は第2部第2章で論ぜられている。

まず、北ベトナムの工業化政策をみると、その具体的な内容は、戦時中に破壊されたり、生産能力を縮小した企業の再建と拡張、抗戦軍事産業の平和産業への転換、新しい産業、とくに生産財産の建設、等であった。著者はこれらのおのおのについて述べているが、工業化初期の一般的な政策については、「投資政策」の項でなされている指摘が示唆的である。すなわち、著者は、1955年から1960年までの投資実績から工業化政策について次の3点が指摘できるという。第1に、おくれた農業経済から出発し、国内の蓄積源が弱体であったにもかかわらず、工業投資が重視されたこと（総投資額の40%）、第2に、重工業の建設は行なわれたけれども、全体としては優先されなかったこと、第3に、1955年から1959年の間、消費財生産部門の投資が生産財生産部門の投資よりも3.6倍

早いテンポで進み、1960年になって初めて生産財生産部門の投資の著しい増大がみられることである。つまり、当該期には重工業の芽を植え付けながら、軽工業を必要に応じて可能なかぎり発展させたのであるという。1960年になって生産財生産部門の投資が急増したのは、1961年から始まる第1次5カ年計画に備えるためであった。

著者は、続いて北ベトナムの工業化にとって不利な条件、有利な条件を列挙している。不利な条件になったのは、低開発国一般にあてはまる諸条件のほかに、北ベトナムに特殊なものとして、従来経済的に補完関係にあった国土の南半分がジュネーブ協定後切断されてしまったこと、また長い戦争による国内の荒廃という事情であった。一方、有利な条件としては、豊富な地下資源の埋蔵、社会主義諸国との恵まれた経済関係があったという。ここでわれわれの関心をよぶのは最後の問題である。

著者は、北ベトナムが社会主義圏に属することからくる利益を経済・技術援助、貿易、国際分業の三つに分けて分析している。1955年から1959年の間に社会主義諸国が北ベトナムに与えた有償・無償の援助は7億8100万ドルで、そのうちソ連2億2800万ドル、中国4億0800万ドルであった。そして、これらの援助は当該期間の国家予算の約30%に相当し、主として設備、その他の生産財購入に当てられたという。また、貿易面で見ると、同時期の社会主義諸国との貿易額は、総取引額の70%以上を占め、しかも社会主義諸国は常に北ベトナムの輸出する1次産品の安定した市場であった。さらに、国際分業の観点からすると、強力な生産財生産部門を備えた社会主義諸国との分業のおかげで、北ベトナムは当面消費財生産部門の建設を優先させることができた。以上のように、北ベトナムの工業化には社会主義諸国との経済関係がきわめて有利に作用したことが強調される。

しかし、この問題に関しては、なお次の点が解明されなければならないだろう。それは、受け入れられた設備や機械が北ベトナムという風土にどのように定着していたか、という点である。北ベトナムの工業化は、ソ連、中国、東欧とそれぞれ技術体系を異にする国々の設備や機械に大きく依存したわけであるが、それらを自己の技術体系の中にどのように組み入れて独自のものとしていたのであろうか。本書ではこの点があいまいにされている。また、以上のことと関連した将来の問題として、北ベトナムが今後社会主義諸国との経済関係をどのように調整していくかも重要である。なぜなら、北ベトナムの経済発展がさらに進行するにつれて、この国を中心とし

てみた社会主義国際分業体制が変更を要求されることは社会主義圏の多元化の経緯をみても必至だからである。もっとも、当面はベトナム戦争の激化、拡大のために、社会主義諸国との関係は強化せざるをえないだろうが。

本章の扱っているもう一つの問題は、国民経済（とくに工業）の社会主義的改造である。一般に、農業に比べ工業や商業の改造は容易であるが、北ベトナムでとくにそれを平和裏に行なうことができたのは、資本主義的要素の発展が弱く、ブルジョアジーの強い抵抗がなかったからであるという。ベトナムのブルジョアジーは中国のように政治権力と結ぶことがなく、またインドのように外国資本とも結ばなかったの、政治的・経済的に重要な地位を占めることがなかったのである。

#### IV

第3部第1章は、国民の生活水準の向上、社会的諸条件の改善を数字で示し、国民所得、蓄積の問題にふれている。また、第2章では、経済発展構造・文化発展3カ年計画（1958～60年）の内容とその成果、第1次5カ年計画（1961～65年）の内容を扱っているが省略し、最後に、結論を紹介しておく。

結論は三つの章からなる。まず、第1章ではメキシコ、フィリピン、日本の土地改革の経験から、小作料の規制だけでは生産関係を変えることはできず、けっして問題の解決にはならないし、自作農創出的な改革もその結果生産の増大、収穫率の向上、技術の改良につながらなければ意味がないという。そして北ベトナムの与えられた状況の下では、IIで述べた土地改革以外の道はありえなかったことを強調する。しかし同時に、土地改革における誤りから、有能で献身的な農村出身の幹部がいなかったかぎり、いかなる農業政策も失敗に終わらねないという教訓をひき出す。

第2章では農業の成長率と工業、投資、国家予算の成長率とを比較し、その相関関係を見いだそうと試みている。そこから著者は、輸送を除く他の部門の成長率が農業の成長率に1年遅れるだけで同じように変動するという事実を指摘する。そして中国の例も加え、工業、とくに重工業が生産を開始し、その生産が農業の生産に等しくなるまでは、農業が工業化や経済発展を先導するという仮説を提出する。

また第3章では、人口過剰で農業国であった北ベトナムの経済発展の経験から一般的な法則を抽出しようとしている。著者はそれを次の三つにまとめている。すなわ

ち、低開発国の経済発展には社会構造・農業構造のラディカルな変革が前提条件とされること、それと平行して技術・文化の改革が必要であること、社会条件、経済的技術要因の与えられたもてで、中期または長期の発展計画を実施することが可能であること、以上である。

V

本書は1966年発行となっているが、実際の執筆は1961年ごろ行なわれたらしい。この間原稿が日の目をみなかった理由は知る由もないが、著者はそれに補筆もせず発表したようであり、そのため若干のふつごうが生じたことは否定できない。まず、序文には1965年までを分析の対象とすると書いてあるが、事実上は1960年までしか扱っていない。第2に、本書では1961年以後に出された重要な文献(たとえば、農業についていうと、*Vietnamese Studies*, 1964, No. 2 の特集および *Hoc Tap* の1964年11月号に掲載された Nguyen Chi Thanh の農業協同化に関する論文など)が利用されていない。そして第

3に、1961年以後の国際情勢の変化によって明らかにされた事実にてらして、分析の結果を再吟味するという作業がなされていない。この点は、とくにⅢでふれた社会主義諸国との経済関係について問題となる。工業化初期(1955~59年)の社会主義諸国との経済関係が、はたして北ベトナムの長期的経済発展にとって利益のみをもたらしたのかどうか、社会主義圏の多元化の原因を究明する中でもう一度問われなければならないのである。

また、本書の結論の部分には多くの重要な問題提起がなされているが、本文との関連が必ずしも明確でなく、論旨の展開も十分でないところがあるのは残念である。

しかし、すでに述べたように、本書は北ベトナム経済の長期的な発展を体系的にとらえた最初の書物であり、その「北ベトナム的」な特徴を浮彫りすることにより成功している点は評価されるべきである。今後、この分野の研究は、本書の中で明らかにされた事実を検証し、提起された問題をさらに深めていくというかたちで進めることができるであろう。

(図書資料部参考課 村野 勉)

中ソのアジア政策

— 研究参考資料 第99集 —

蔵居良造編

第1章 民族解放運動に対する中ソの立場

第1節 理論的対立のいきさつ

第2節 ソ連の東南アジアに対する基本的立場

第3節 中国の主張

第2章 中ソの東南アジア政策

第1節 インドネシア

— ソ連の政策・中国の対インドネシア政策・中ソ対立とインドネシア共産党の立場 —

第2節 インド

— ソ連の政策・中国の政策・インドの動き —

第3節 インドシナ

— ソ連のベトナム政策・中国のベトナム政策・ベトナム戦争と中ソの対立・ラオス、カンボジア —

第4節 その他の東南アジア諸国